

内閣総理大臣 菅 義偉 様

内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当） 井上信治 様

自由民主党幹事長 二階俊博 様

**「日本学術会議問題」の任命拒否理由不開示に抗議し、
違法状態の是正を求め、
「科学研究の軍事転用」に強く反対をする声明**

昨年2020年10月以降、日本学術会議（以下「会議」）推薦候補の内6名を菅義偉内閣総理大臣は、任命を拒否、また再任しないばかりか、拒否理由も不開示であることについて、各界より広く違法・違憲状態また、学問や表現の自由の侵害であることが指摘されている。

特に法曹界においてこの状態は、日本学術会議法の「解釈運用の誤り、かつ違反」であり、また憲法、とりわけ「学問の自由(憲法第23条)」、「表現の自由(憲法第21条)」を侵害していると言われている。加えてキリスト教界からも十五年戦争時の反省を踏まえ、「会議」人事への介入は、憲法を無視した政府による「学問や表現の自由への侵害」、同時に「信教の自由(憲法第20条)」をも脅かす前兆（ニーメラーの警句）であり、任命の除外は認められないことが明言されている。

にもかかわらず、今年2021年6月28日内閣府は任命拒否された研究者本人6名による「自己情報開示請求」についても拒否し、拒否理由や経緯について不開示とした。そのままオリンピック・パラリンピックを強硬に開催し、コロナ感染者を増加させるいのちの軽視の姿勢を貫いた。加え、その「オリ・パラ」報道、コロナ報道に隠れて、「会議」に関わる違法状態を保持し続けている。自由民主党による提言を受け政府は、「会議」のあり方に関する有識者会議を設置する方向で調整に入り、不誠実で威圧的対応のまま、今、衆議院選挙に突入しようとしている。

この「日本学術会議問題」の本質は、「科学研究の軍事利用」について、慎重な対応と検討を示した「軍事的安全保障研究に関する声明」（日本学術会議、2017年3月24日）への政府の恫喝的対抗措置であることを、先の当教区社会セミナー「日本学術会議の任命拒否問題は、どこが問題？一教会が考えなくてはならない大切なこと」（2021年8月8日）において、わたしたちはあらためて学んだ。また同時に、明治期から始まる軍国主義に向けての思想統制の中で、キリスト教界も当時のいわゆる国体を絶対視する国の構造に組み入れられ、戦争協力のために「宗教団体法」のもとで1941年に日本基督教団が設立されたことも現在の状況と重ねあわせながら、再認識をした。

そうであるならば、なおのこと日本基督教団が、十五年戦争の戦時下において国体と共に戦争を遂行した過ちと罪責を深く顧みるがゆえに、この問題を看過することは出来ない。また、現在は「学問」、「思想・良心」をはじめ、憲法の保障している様々な自由、そして「信教(信仰)の自由」をも根こそぎ奪われていく事態の途上であると判断せざるを得ない。この問題について、菅義偉内閣総理大臣、現内閣、内閣府、自由民主党は、なし崩し的に衆議院選挙に入るのではなく、自らの非を認めて誠実に対応する義務と責任があると考えます。

わたしたちは、主イエス・キリストにあって平和の「ともし火を升の下に置くことなく」、「目を覚まして」いるがゆえに、「日本学術会議問題」の任命拒否理由開示と違法状態の是正を求める。同時に歴史を顧み、科学研究が軍事目的に転用されることに強く反対の意を表明する。

2021年 9月 17日

日本基督教団京都教区 総会議長 今井牧夫

日本基督教団京都教区 宣教部 委員長 俣田浩一

日本基督教団京都教区「教会と社会」特設委員会 委員長 竹内 宙

日本基督教団京都教区「教会と社会」特設委員会 憲法問題小委員会 委員長 浅野 献一